

若狭町長が皆さんのところへ出向きます

移動町長室『こんにちはは、若狭です』



私が皆さんのところへ出向きます

町では、町民参加のまちづくりを進めるため、町が進めている計画や構想などを広く周知してその意見を聴くとともに、将来のまちづくりに対する意見や提言を求めることを目的に、移動町長室『こんにちはは、若狭です』を開催しています。これまでは2年に一度『まちづくり地域懇談会』を開催してきましたが、平成23年度からは、移動町長室『こんにちはは、若狭です』と題し、内容も見直した中で開催しています。

自治会のほか、団体やサークル等も対象としていますので、皆さん、若狭町長と膝を交えて話をしてみませんか。

◆開催要領

移動町長室『こんにちはは、若狭です』は、情報公開および町民と行政の協働の一環として、若狭町長が直接地域に出向き、自治会や各種団体の皆さんに町政の現状を報告し、意見、要望、提言などを伺い、町の行政運営に反映させることを目的とし、次の内容で開催します。

- ①開催日時等
平日の9時から20時までの間で、2時間以内とします。
- ②開催場所
町内とし、申込団体が用意します。
- ③対象者
自治会および町内在住者で組織する団体、サークル等とします。(出席者はおおむね10人以上)
- ④開催回数
同一団体等の開催は、原則年1回です。
- ⑤町側の出席者
町長のほか、要請に応じて副町長、教育長、関係課長(担当者)、事務局。

- ⑥申込方法
自治会や団体等からの要請に基づき開催します。なお、事前に事務局と日程や内容等について調整する必要があります。
- ⑦その他
政治、宗教または営利を目的とした催し内容となる場合や、公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれがある場合、移動町長室『こんにちはは、若狭です』の目的に反すると判断した場合は、開催はしません。



●事務局は総務課広報情報係が担当していますので、詳しい内容、不明な点がありましたら問い合わせ願います。